

第21期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所

札幌市中央区北4条西6丁目  
ホテルポールスター札幌  
2階ホール

書面（郵送）または  
インターネット等による議決権行使の期限

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時まで

詳しくは5ページをご覧ください。

※本年は会場を札幌市に変更しております。  
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、  
お間違えのないようご注意ください。  
※ご来場者さまへのお土産のご用意はございませんので  
あらかじめご了承ください。



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧ください  
けます。  
<https://p.sokai.jp/8377/>



## 目次

■ごあいさつ	1
■第21期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 7名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	18
■トピックス	28
【添付書類】	
■第21期事業報告	31
■連結計算書類	57
■計算書類	59
■監査報告書	61
【ご参考】	
1. 株式会社北陸銀行の決算概要	67
2. 株式会社北海道銀行の決算概要	69
株主総会会場ご案内	末尾



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

Hokuhoku Financial Group, Inc.  
証券コード：8377

## ごあいさつ

株主の皆さまには、日頃より「ほくほくフィナンシャルグループ」にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

この度の令和6年能登半島地震により被災されました皆さまに心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧・復興が進みますようお祈りいたします。

ここに、第21期定時株主総会の招集のご通知をお届けいたします。



取締役社長

中澤 宏

取締役副社長

兼間 祐二

当社グループは“地域とともに前（未来）へ進む”という強い思いを込め、2022年4月より第5次中期経営計画『Go forward with Our Region』をスタートし最終年度を迎えております。重点分野への取り組みについてはSXやDX、人的資本経営等の専門部署を設置し、取り組みを加速させております。また、多様化するお客さまのコンサルティングニーズに応えるため、当社グループ内にほくほくコンサルティング株式会社を設立し、営業を開始する予定です。

「地域に根差した活動こそ原点である」との考えに基づき、地域社会やお客さまの課題解決を通じて、地域の持続的成長への貢献を実現すべく、役職員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

### 地域共栄

社会的使命を  
実践し、地域社会と  
お客さまと  
ともに発展します。

### 公正堅実

公正かつ堅実な  
経営による健全な  
企業活動を目指し、  
信頼に応えます。

### 進取創造

創造と革新を追求し、  
活力ある職場から  
魅力あるサービスを  
提供します。

2024年5月30日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 中 澤 宏

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上のウェブサイトに「第21期定時株主総会招集ご通知」として掲載していますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>

東証ウェブサイト

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/  
\(東証上場会社情報サービス\) JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/(東証上場会社情報サービス) JJK010010Action.do?Show=Show)

東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に「ほくほくフィナンシャルグループ」または「コード」に「8377」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日） 午前10時

2. 場 所 札幌市中央区北4条西6丁目  
ホテルポールスター札幌 2階ホール

本年は会場を札幌市に変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

## 3. 目的事項

**報告事項** 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

**第1号議案** 剰余金の配当の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- (1) 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。この場合、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。また、株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意ください。（お身体の不自由な方の同伴等は除きます）



# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 👤? 事前質問受付のご案内

本株主総会におきましては、スマートSRのサイトにて事前質問の受付をさせていただきます。掲載しましたご質問の中で、株主の皆さまの関心の高い事項につきましては、株主総会にてご回答させていただきます。

ご質問の受付につきましては、以下のサイトよりお寄せいただきますようお願い申し上げます。

事前質問受付サイト

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/Kabunushi/page/login.jsp>



### 【ログイン方法】

議決権行使書に印字された「議決権行使コード」を「ユーザID」欄にハイフンなし（16桁）で入力し、その下部の「パスワード」欄に印字された7桁のパスワードを入力するとログインできます。

### 【事前質問受付期間】

**2024年5月30日（木曜日）午前9時から2024年6月14日（金曜日）午後5時まで**

### 【事前質問に関する留意事項】

- (1) ご質問は株主さまお一人につき3問まで、1問あたり200字以内で簡潔にお願いいたします。
- (2) ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。（個別事案への質問はお受けすることはできません）
- (3) すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

## 📺 事後動画配信のご案内

株主さまに本株主総会の模様をご覧いただけるよう、本総会の一部について、後日動画配信を行います。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。

なお、動画配信に向けた会場内での撮影においては、ご来場の株主さまの容姿が撮影されないよう可能な範囲において配慮いたしますが、会場の都合等により撮影されてしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

事後動画配信サイト

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、グループの中長期的な成長と企業価値向上に向けた経営基盤の拡充に努めつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、普通株式1株につき、以下のとおり3円増配の40円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき 金40円	総額	4,983,349,160円
第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭	総額	402,861,903円
	合計	5,386,211,063円

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。  
中間配当金の支払い総額は483,434,280円です。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日（月曜日）

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任期間	現在の当社における地位および担当
1 再任	なかざわ ひろし 中澤 宏	男性	5年	代表取締役社長 指名・報酬委員
2 再任	かねま ゆうじ 兼間 祐二	男性	7年	代表取締役副社長 SX推進部担当 指名・報酬委員
3 再任	こばやし まさひこ 小林 正彦	男性	5年	取締役 営業戦略部担当 SX推進部副担当 DX推進部担当
4 再任	たかだ よしまさ 高田 芳政	男性	3年	取締役 営業戦略部副担当 SX推進部副担当 DX推進部副担当
5 再任	さかもと よしかず 坂本 嘉和	男性	2年	取締役 融資企画部門担当
6 新任	にしの たろう 西野 太郎	男性	—	執行役員 事務・システム部門副担当
7 新任	おおつか なおひさ 大塚 直久	男性	—	執行役員 リスク統括部副担当

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

な か ざ わ ひ ろ し

中澤 宏

再任

取締役在任期間5年

1963年3月21日生（61歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数  
普通株式 16,815株

■ 現在の当社における地位・担当  
代表取締役社長、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2023年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 7回／7回（100%）



## 略歴

### 当社

2019年6月 取締役  
2021年6月 取締役（営業戦略部担当）  
2022年6月 代表取締役社長（現任）

### 子会社等

1986年4月 株式会社北陸銀行入行  
2005年4月 同 二の宮支店長  
2007年6月 同 琴似支店長  
2009年4月 同 浅草支店長  
2011年6月 同 福井支店長  
2014年6月 同 総合企画部長  
2016年6月 同 執行役員本店営業部長  
2017年6月 同 取締役執行役員本店営業部長  
2018年6月 同 取締役常務執行役員  
富山地区事業部本部長  
2020年6月 同 取締役常務執行役員  
2021年6月 同 取締役常務執行役員  
東京地区事業部本部長  
2022年6月 同 代表取締役頭取（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行代表取締役頭取

### 取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、コンサルティング、市場、グローバル、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

2

かね ま ゆう じ  
兼間 祐二

再任

取締役在任期間7年

1964年6月11日生（60歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数  
普通株式 9,819株

■ 現在の当社における地位・担当  
代表取締役副社長（SX推進部担当）、  
指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2023年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 6回／7回（86%）



## 略歴

### 当社

2017年6月 取締役  
2019年6月 取締役  
（企画・総務グループ副担当）  
2021年6月 代表取締役副社長  
2023年4月 代表取締役副社長（SX推進部担当）  
（現任）

### 子会社等

1987年4月 株式会社北海道銀行入行  
2002年1月 同 花川支店長  
2003年7月 同 経営企画グループ調査役  
グループリーダー  
2005年10月 同 経営企画部長  
2011年7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長  
2013年4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当  
兼北見支店長  
2015年6月 同 執行役員札幌・石狩、  
空知地区営業担当  
2016年6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長  
2019年6月 株式会社北陸銀行執行役員  
2021年6月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取  
（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行代表取締役頭取

### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役副社長および株式会社北海道銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、人事、コンサルティング、市場、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

3

こばやし まさひこ  
小林 正彦

再任

取締役在任期間5年

1964年1月4日生(60歳) ※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数  
普通株式 12,700株

■ 現在の当社における地位・担当  
取締役(営業戦略部担当、  
SX推進部副担当、DX推進部担当)

■ 取締役会等への出席状況(2023年度)  
取締役会 11回/11回(100%)



## 略歴

### 当社

2019年6月 取締役  
(企画・総務グループ担当)

2021年6月 取締役(経営企画部担当)

2022年6月 取締役(営業戦略部担当)

2023年6月 取締役(営業戦略部担当、SX推進部  
副担当、DX推進部担当)(現任)

### 子会社等

1987年4月 株式会社北陸銀行入行

2006年1月 同 旭川支店統括副支店長

2007年6月 同 帯広支店長

2010年6月 同 金沢南中央支店長

2012年6月 同 新宿支店長

2014年6月 同 札幌支店長

2016年6月 同 総合企画部長

2017年6月 同 執行役員総合企画部長

2019年6月 同 取締役常務執行役員  
株式会社北海道銀行執行役員

2023年6月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員  
(現任)

## 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役専務執行役員

### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役専務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

## 特に期待されるスキル(知識、経験、能力)

企業経営、人事、コンサルティング、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

4

たかだ

高田

よしまさ

芳政

再任

取締役在任期間3年

1965年2月28日生（59歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 11,562株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役（営業戦略部副担当、  
SX推進部副担当、DX推進部副担当）

■ 取締役会等への出席状況（2023年度）

取締役会 11回／11回（100%）



## 略歴

### 当社

2021年6月 取締役（営業戦略部副担当）  
2023年6月 取締役（営業戦略部副担当、SX推進部副担当、DX推進部副担当）  
（現任）

### 子会社等

1989年4月 株式会社北海道銀行入行  
2004年4月 同 個人営業グループ調査役  
グループリーダー  
2005年10月 同 個人営業部長  
2006年10月 同 早来支店長  
2009年6月 同 営業企画部長  
2012年10月 同 経営企画部長  
2014年6月 同 月寒エリア統括兼月寒支店長  
2017年6月 同 執行役員営業企画担当  
2018年6月 同 執行役員副営業部門長  
営業企画担当  
2020年6月 同 取締役常務執行役員営業部門長  
（現任）  
2024年6月 同 代表取締役副頭取執行役員  
（予定）

## 重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行代表取締役副頭取執行役員（予定）

### 取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、営業企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、コンサルティング、グローバル、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

5

さかもと よしかず  
坂本 嘉和

再任

取締役在任期間 2年

1963年9月3日生（60歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 3,251株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役（融資企画部門担当）

■ 取締役会等への出席状況（2023年度）

取締役会 11回／11回（100%）



## 略歴

### 当社

2021年 6月 執行役員（融資企画部門担当）

2022年 6月 取締役（融資企画部門担当）  
（現任）

### 子会社等

1987年 4月 株式会社北陸銀行入行

2007年 6月 同 三国支店長

2010年 1月 同 金沢問屋町支店長

2012年 6月 同 富山駅前支店長

2015年 6月 同 渋谷支店長

2017年 6月 同 大阪支店長

2019年 6月 同 執行役員融資部長

2021年 6月 同 取締役執行役員

2022年 6月 同 取締役常務執行役員（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役常務執行役員

### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、支店長や融資部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

コンサルティング、金融

候補者番号

6

にし の た ろ う  
西野 太郎

新任

1963年6月25日生 (60歳) ※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数  
普通株式 2,000株

■ 現在の当社における地位・担当  
執行役員 (事務・システム部門副担当)



## 略歴

### 当社

2020年6月 執行役員  
(事務・システム部門副担当)  
(現任)

### 子会社等

1987年4月 株式会社北海道銀行入行  
2004年4月 同 ダイレクトバンキングセンター所長  
2005年6月 同 法人営業グループ調査役グループリーダー  
2005年10月 同 法人営業部次長  
2006年6月 同 美唄支店長  
2009年6月 同 手稲エリア統括兼手稲支店長  
2013年7月 同 空知地区営業担当役員補佐兼岩見沢支店長  
2014年4月 同 岩見沢支店長  
2016年4月 同 総合事務部長  
2018年7月 同 理事 総合事務部長  
2019年6月 同 理事 総合事務部長兼総合事務部事務センター所長  
2019年7月 同 理事 総合事務部長  
2020年6月 同 執行役員 リスク管理部門長  
株式会社北陸銀行執行役員 (現任)  
2023年6月 株式会社北海道銀行常務執行役員  
リスク管理部門長 (現任)  
2024年6月 同 取締役常務執行役員 (予定)

## 重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行取締役常務執行役員 (予定)  
株式会社北陸銀行執行役員

### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、支店長や総合事務部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

## 特に期待されるスキル (知識、経験、能力)

コンサルティング、リスク管理・コンプライアンス、IT・DX、金融

候補者番号

7

おおつか なおひさ

大塚 直久

新任

1968年2月8日生（56歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 1,720株

■ 現在の当社における地位・担当

執行役員（リスク統括部副担当）



## 略歴

### 当社

2022年6月 リスク統括部長  
2023年6月 執行役員（リスク統括部副担当）  
（現任）

### 子会社等

1990年4月 株式会社北陸銀行入行  
2014年1月 同 経営管理部人財戦略室長  
2015年6月 同 東京支店統括副支店長  
2017年1月 同 新宿支店長  
2019年1月 同 統合リスク管理部担当部長  
2020年10月 同 統合リスク管理部長  
2022年6月 同 執行役員 統合リスク管理部長  
2023年1月 同 執行役員（現任）  
2024年6月 同 取締役執行役員（予定）  
株式会社北海道銀行 執行役員  
（予定）

## 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役執行役員（予定）

株式会社北海道銀行執行役員（予定）

### 取締役候補者とした理由

1990年より当社グループの一員として、人事、リスク管理に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

人事、コンサルティング、リスク管理・コンプライアンス、市場、金融

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、中澤氏、兼間氏、小林氏、高田氏、坂本氏、西野氏および大塚氏の取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期中である2024年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

## ■（ご参考）当社が定める社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
  - A. 上記(1)~(6)に該当する者。
  - B. グループ会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

- |               |  |
|---------------|--|
| ※ 「最近」の定義     | 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。 |
| ※ 「主要な」の定義    | 直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。                                |
| ※ 「法人等」の定義    | 法人以外の団体を含む。  |
| ※ 「多額」の定義     | 過去3年平均で、年間1,000万円以上  |
| ※ 「近親者」の定義    | 二親等以内の親族   |
| ※ 「重要でない者」の定義 | 「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。          |

以 上

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役小川万里絵氏が任期満了となり、また、鈴木伸弥氏が辞任されます。つきましては、監査等委員会の機能強化を図るため1名を増員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任期間	現在の当社における 地位および担当	上場企業の 兼職数
1 再任	おがわ 万里絵 小川 万里絵	女性	2年	取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員	0社
2 新任	よこい 裕 横井 裕	男性	—	取締役 指名・報酬委員	1社
3 新任	まきの しんや 牧野 真也	男性	—	—	1社

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**社外** 社外取締役候補者

**独立役員** 東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

おがわ まりえ  
小川 万里絵

再任

社外

独立役員

社外取締役在任期間 2年

1962年11月22日生（61歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 800株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役（監査等委員）、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2023年度）

取締役会 11回／11回（100%）

監査等委員会 10回／10回（100%）

指名・報酬委員会 7回／7回（100%）



## 略歴

1986年 4月	日本銀行入行	2015年 4月	大妻女子大学短期大学部非常勤講師（兼務）
2001年 5月	同 情報サービス局調査役 （インフォメーショングループ）	2017年 6月	日本銀行 文書局企画役 （事務企画グループ長）
2004年 7月	同 情報サービス局企画役 （総務企画担当、ホームページ担当総括）	2019年 6月	同 富山事務所長
2006年11月	同 文書局企画役 （契約サポート担当総括、総務企画担当総括）	2022年 3月	同 退任
2010年 8月	同 総務人事局企画役 （組織管理・コンプライアンスグループ、ダイバーシティ推進グループ長）	2022年 4月	学校法人桜美林学園 法人本部ダイバーシティ推進室長（現任） 桜美林大学キャリア開発センター部長（現任）
		2022年 6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）

## 重要な兼職の状況

学校法人桜美林学園 法人本部ダイバーシティ推進室長

桜美林大学 キャリア開発センター部長

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小川氏は、長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、金融・法務分野における豊富な経験・知見を有しております。また、地域経済に精通し、ダイバーシティ推進にも幅広い見識を有しております。

これらの経験・見識を活かし、多様な視点から、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

人事、リスク管理・コンプライアンス、金融

候補者番号

2

よこい ゆたか  
横井 裕

新任 社外 独立役員

社外取締役在任期間2年

1955年1月10日生（69歳）※就任日現在



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 1,600株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2023年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員 7回／7回（100%）

## 略歴

1979年 4月	外務省入省	2021年 3月	東洋インキSCホールディングス株式会社 (現artience株式会社) 社外取締役
2006年 9月	在米国大使館公使	2021年10月	学校法人千葉工業大学 審議役 (現任)
2008年 7月	在上海総領事	2022年 1月	同 特別教授 (現任)
2010年 8月	在中華人民共和国特命全権公使	2022年 3月	artience株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2011年 9月	外務報道官 (外務報道官広報文化組織統括)	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
2013年 8月	特命全権大使トルコ国駐節		
2016年 3月	特命全権大使中華人民共和国駐節		
2020年12月	外務省退官		

## 重要な兼職の状況

artience株式会社社外取締役（監査等委員）

公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長

学校法人千葉工業大学 審議役・特別教授

※当社の取締役（社外取締役）については2024年6月退任予定です

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

横井氏は、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と、世界の情勢や経済・事業環境に関する豊富な見識を有しております。

これらの経験・見識を活かし、グローバルな視点から、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

リスク管理・コンプライアンス、グローバル

候補者番号

3

まきの しんや  
牧野 真也

新任

社外

独立役員

1961年3月19日生（63歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 一 株



## 略歴

1983年 4 月	安田生命保険相互会社入社	2020年 4 月	同 執行役副社長
2004年 1 月	明治安田生命保険相互会社に改称	2020年 7 月	同 取締役 執行役副社長
2005年12月	同 富山支社長	2021年 7 月	同 取締役 代表執行役副社長
2009年 4 月	同 営業人事部長	2024年 4 月	同 取締役（現任）
2012年 4 月	同 商品部長	2024年 6 月	トピー工業株式会社 社外監査役（予定）
2013年 7 月	同 執行役 商品部長		
2015年 4 月	同 常務執行役		
2017年 4 月	同 専務執行役		

## 重要な兼職の状況

明治安田生命保険相互会社取締役

トピー工業株式会社社外監査役（予定） ※2024年6月就任予定です

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

牧野氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役代表執行役副社長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

なお、同氏が取締役を務める明治安田生命保険相互会社において、役員保険について当社との間で取引がありますが、その金額は同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

## 特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、人事、IT・DX、金融、財務・会計

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、小川氏、横井氏および牧野氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2024年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 小川氏、横井氏および牧野氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は小川氏および横井氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。本定時株主総会において小川氏および横井氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き小川氏および横井氏を独立役員とする予定であります。また、牧野氏についても、本定時株主総会において選任が承認されることを条件として、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定です。
- (2) 小川氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。また横井氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、小川氏および横井氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、小川氏および横井氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容で責任限定契約を更新する予定であります。また、牧野氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容で責任限定契約を締結する予定であります。

## ご参考 取締役会の構成・コーポレートガバナンス

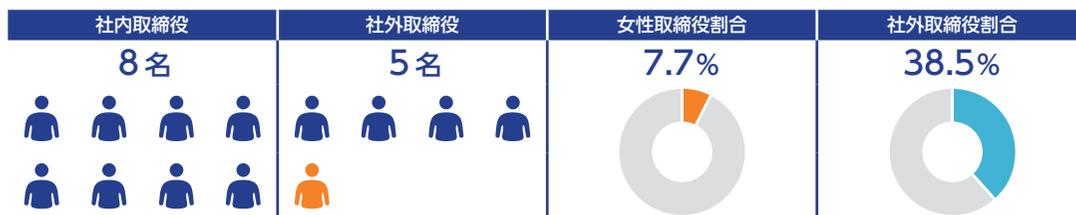
### 1. 取締役会の構成・規模の考え方

取締役会について、全体として多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮され、かつ建設的な議論ができる適切な員数を維持することとしております。

#### 取締役会

2023年度開催回数 11回

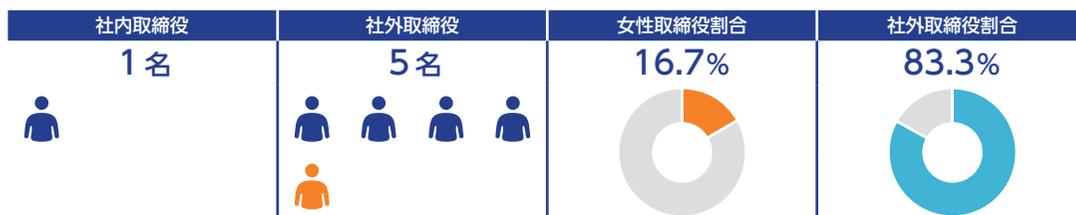
グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、当社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。



#### 監査等委員会

2023年度開催回数 10回

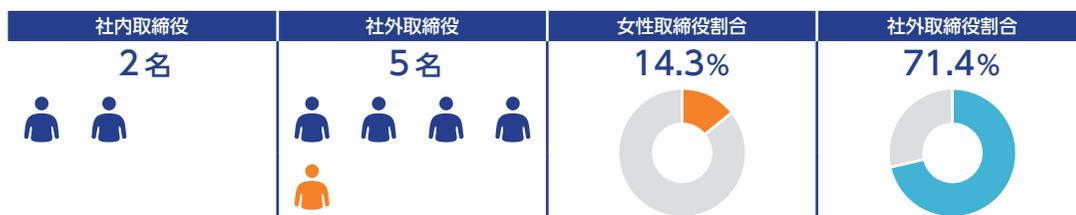
監査の方針・計画・方法や、選定監査等委員の職務の遂行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行の監査や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。



#### 指名・報酬委員会

2023年度開催回数 7回

取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役から選定し、取締役・経営陣幹部の人事・報酬に関する事項への適正な助言・関与等を行います。



※上記の構成員数・比率は本定時株主総会終結時点の体制に基づくものです。

## 2. 取締役候補者の選定方針・手続き

### (1) 監査等委員であるものを除く取締役候補

選定方針	銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手 続 き	公正かつ透明性を図るため、指名・報酬委員会からの助言を得るとともに、監査等委員会から適任であるとの意見表明を受け、取締役会で決定しております。

### (2) 監査等委員である取締役候補

選定方針	取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手 続 き	選定基準等にもとづき監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

=ご参考=

#### ◆後継者計画（サクセッションプラン）について

当社およびグループ企業の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備え、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を、グループ中核企業の代表取締役を含む経営陣として継続的に配置できるように、後継者指名に至る一連の取り組みについて、重要な段階ごとに考え方とプロセスをサクセッションプランとして明確化しております。

また、独立社外取締役が議長を務め、過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」は、サクセッションプランの定めに基づき、後継者候補の選出・育成・評価という重要なプロセスにおいて、必要な審議や、候補者との面談を重ねております。

これらの取り組みにより、当社グループを率いる後継者候補の指名が、客観性・透明性を保ちながら高い実効性のもとで実行されるように運用をおこなっております。

### 3. 取締役会のスキルマトリックス

当社では、長期ビジョン実現に向けた長期戦略を遂行するために取締役会が果たすべき役割と必要なスキル（知識、経験、能力）を以下のとおり考えております。

長期ビジョン	長期戦略	取締役会が果たすべき役割	必要なスキル
地域・お客さまとともに 課題解決を通じて 持続的成長を実現する	金融・非金融の融合による課題解決力の進化	将来の経営環境に関する深い洞察のもと、経営戦略及びこれと整合する投資・人材・資本戦略の策定・遂行を監督すること DXへの深い洞察を持ち、企業変革・成長を牽引すること	企業経営、金融、財務・会計 IT・DX
	持続的な成長を支える経営基盤の構築	コンプライアンスとリスク管理を牽引すること	リスク管理・コンプライアンス
	多様な人材が活躍し活力あふれる企業風土の醸成	地域社会、国際社会と共存する企業集団を実現すること 組織・人材を適切にマネジメントし、当社グループのダイバーシティ、サステナビリティを牽引すること	コンサルティング、グローバル、市場 人事、GX

本議案承認後の体制および各取締役のスキルは以下のとおりです。取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

						
	中澤 宏 (61歳)	兼間 祐二 (60歳)	小林 正彦 (60歳)	高田 芳政 (59歳)	坂本 嘉和 (60歳)	西野 太郎 (60歳)
	取指	取指	取	取	取	取
属性・性別	社内・男性	社内・男性	社内・男性	社内・男性	社内・男性	社内・男性
在任年数	5年	7年	5年	3年	2年	—
企業経営	●	●	●	●		
人事		●	●			
コンサルティング	●	●	●	●	●	●
リスク管理・コンプライアンス						●
市場	●	●				
グローバル	●			●		
IT・DX	●	●	●	●		●
GX	●	●	●	●		
金融	●	●	●	●	●	●
財務・会計	●	●	●	●		

※年齢・在任年数は、本定時株主総会最終時点での年数です。

スキルの詳細

企業経営	企業等の経営や組織運営に関する知識・経験・能力
人事	人事労務、人財戦略やダイバーシティに関する知識・経験・能力
コンサルティング	ソリューション提供、企業支援に関する知識・経験・能力
リスク管理・コンプライアンス	リスク管理、法務やコンプライアンスに関する知識・経験・能力
市場	市場運用に関する知識・経験・能力
グローバル	グローバルな視点や海外事業に関する知識・経験・能力
IT・DX	システムの企画・運用・管理やデジタル分野に関する知識・経験・能力
GX	サステナビリティや環境分野への取り組みに関する知識・経験・能力
金融	金融業界に関する知識・経験・能力
財務・会計	財務戦略、会計に関する知識・経験・能力

(取) 取締役会 (監) 監査等委員会 (指) 指名・報酬委員会

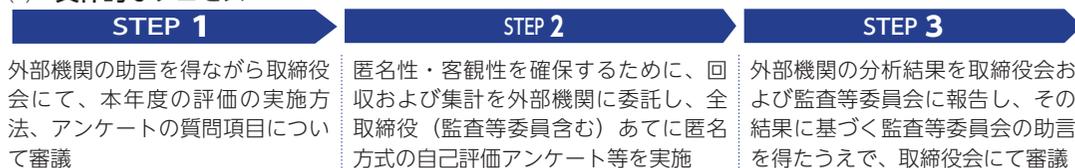
							
	大塚 直久 (56歳)	北川 博邦 (60歳)	眞鍋 雅昭 (81歳)	舟本 馨 (69歳)	小川 万里絵 (61歳)	横井 裕 (69歳)	牧野 真也 (63歳)
	(取)	(取) (監)	(取) (監) (指)	(取) (監) (指)	(取) (監) (指)	(取) (監) (指)	(取) (監) (指)
属性・性別	社内・男性	社内・男性	社外・男性	社外・男性	社外・女性	社外・男性	社外・男性
在任年数	—	5年	7年	3年	2年	2年	—
企業経営		●	●	●			●
人事	●				●		●
コンサルティング	●	●					
リスク・コンプラ	●	●		●	●	●	
市場	●						
グローバル		●				●	
IT・DX							●
GX							
金融	●	●		●	●		●
財務・会計		●					●

※年齢・在任年数は、本定時株主総会終結時点での年数です。

#### 4. 取締役会の実効性評価

2023年度の実効性評価では、外部機関の助言を得ながら以下のプロセスを通じて、取締役会の実効性が確保されていることが確認されました。結果及び今後の取組方針は以下のとおりです。

##### (1) 具体的なプロセス



##### (2) 質問項目

- ①取締役会の構成と運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④経営陣の評価と報酬、⑤株主等との対話

##### (3) 評価結果及び2024年度の取組方針

		2023年度		評価結果／ 今後の検討事項	2024年度
		検討事項／取組方針	主な取組		取組方針
取締役会	構成・運営	サクセッションプランに基づく取締役候補の選定プロセスにおいて多様性の維持・拡大を重視する	指名・報酬委員会における審議も踏まえ課題を共有した 闊達な議論を行うため会議時間を拡張した	取締役会は社内外の多様な知見や専門性を備えた人員構成となっている。さらなる多様性の拡大には社内取締役の育成が必要である	グループガバナンス強化のため、社外取締役がグループ子会社各社等の経営層との接点を持つ機会を設定する
	取締役の役割・責務	会議時間の充実や社外取締役に対する情報提供の充実に加え、中長期的な経営課題とグループの将来像に関する議論を充実させる	PBRや有価証券運用の振り返りなど重要テーマについて審議した 社外取締役からの事前質問・質疑応答の定例化を継続した	会議時間の拡大もあり、各取締役は役割・責務を果たすために従来以上に積極的な議論を行うことができた	社外取締役に対する情報提供の充実及び議論の深化のため事前の質問に加え、事後的な振り返りを行う機会を提供する 重要テーマの選定と重要度に応じて議案別に審議時間を設定するなどメリハリをつける
以外	取締役会	定量・定性的な情報開示の充実を図り、メッセージ性を重視した見せ方や内容の改善を図る	長期ビジョンの実現に向けて社外取締役と女性職員との意見交換会を実施し、統合報告書で開示した	統合報告書等による情報開示の充実に加え、IRラウンドミーティングに社外取締役にも出席いただくなど、株主・投資家との対話の充実を図った	定量・定性的な情報開示を更に充実させる 次期中期経営計画に関わる経営の重要テーマに関する意見交換を充実させる
	指名・報酬委員会	計画的な議案選定と運用を図り、後継者の育成・選任が適正に図られるようサクセッションプランを運営する	取締役会の規模、指揮命令系統、構成、スキルの網羅性・十分性を同等規模以上の地銀グループと比較し自己評価した	女性役員増員による多様性拡大と社内人材の育成・登用、DX等の戦略分野のスキルをもつ人材確保・育成を課題とした	計画的な議案選定と運営を図り、後継者の育成・選任が適正に図られるようサクセッションプランを運営する

## トピックス 政策保有株式に関する考え方

当社および中核子会社（北陸銀行、北海道銀行）では、上場株式の政策保有に関する方針を定め、縮減に向けた取り組みを進めております。

### (1) 当社グループの政策保有株式に関する縮減目標

政策保有株式全体としては縮減方針であり、2022年度からの3年間で保有する政策株式の簿価の25%相当（約156億円）を縮減してまいります。また、中長期的には、時価ベース残高で連結純資産対比20%未満を目指してまいります。

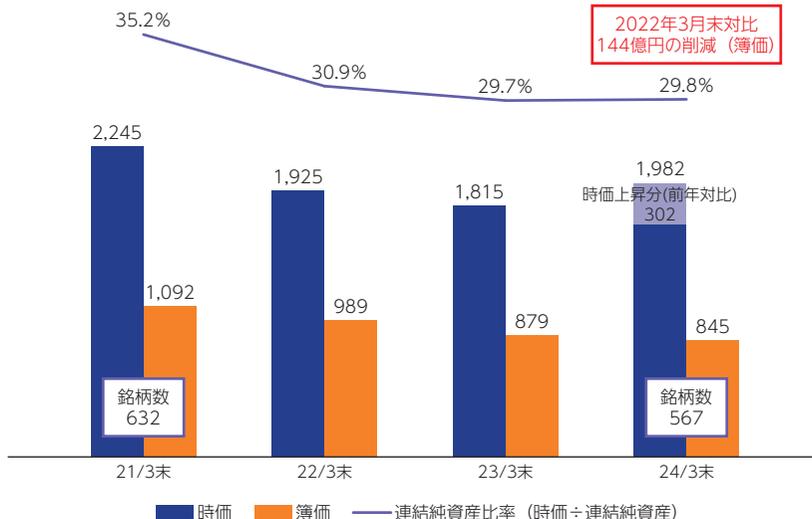
### (2) 縮減に向けた取り組み状況

政策保有株式は、個別銘柄毎に資本コストを勘案した指標に基づき保有に伴うリスク・リターンを計測しております。毎年取締役会において保有意義について総合的な検証を行い、その保有の可否を判断しております。

2024年3月末時点における政策保有株式の保有残高は845億円（簿価）となり、2022年3月末対比で144億円（目標比92.3%）の削減となりました。

### (参考) 政策保有株式の保有状況

政策保有株式（みなし保有株式含む）の残高（億円）と連結純資産比率（%）



※目標額（約156億円）は、進捗管理における時価の影響を排除するためみなし保有株式を除いた簿価で算出しております。

## トピックス ROEに関する考え方

### (1) 資本コストと株価を意識した経営に向けた対応

当社グループは、銀行業を中心とする総合金融サービス業としての特性を鑑みながら、取締役会での議論も踏まえ、課題の特定と対応策について検討しました。

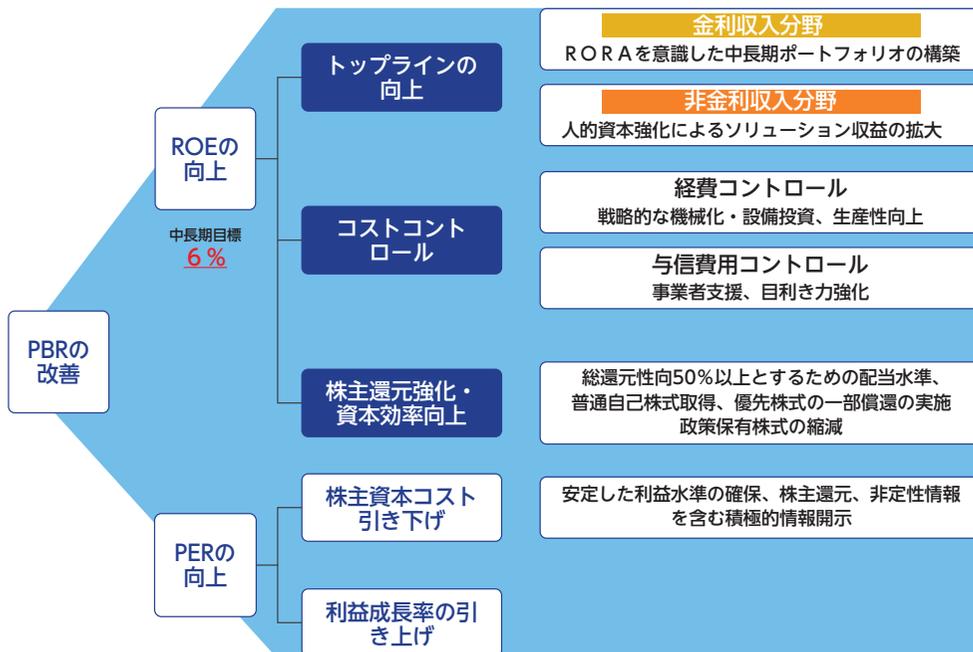
当社のPBRは、低水準で推移していましたが、ここ1年間において成長戦略や株主還元強化に取り組み、地方銀行グループの平均的な水準と比較して遜色ないレベルへ改善しました。一方、当社の資本コストはCAPMによる自社算定値では6%程度としている中、それに対して収益性を示すROEはまだ改善すべき点があると認識しております。これらの現状分析に基づき検討を重ねた結果、以下の取り組みが当社の企業価値向上に繋がると考えております。

- ①成長戦略による収益性改善（ROEの持続的な向上）
- ②資本戦略による資本効率の向上
- ③成長戦略・資本戦略への取り組み状況の積極的な開示

トップラインの向上とコストコントロールを通じた利益の積み上げに加え、株主還元の強化や資本効率の向上に取り組むことで、中長期的にROE6%を目指してまいります。中期経営計画の重点施策にしっかりと取り組むことで将来の成長期待を高めつつ、資本コストの引き下げを図ります。

PBRについては、将来的に1倍を目指す土台とすべく、次期中期経営計画（2025～2027年度）期間中に第一地銀上位行の水準を目指してまいります。

#### 【PBRの改善に向けたロジックツリー】



## (2) ROE向上の取り組みについて

### ●トップラインの向上

トップラインの向上を図るため、中期経営計画の重点施策であるコンサルティング対応力の向上や環境分野への取り組み、DXの推進に加え、金利ある世界に向けて「貸出金の増強」や「有価証券ポートフォリオの再構築」を進めてまいります。

貸出金の増強では、低利回りの公金貸出から収益性の高いアセットへのシフトを進めます。特に、本部運用貸出については、2023年6月、北陸銀行においてストラクチャードファイナンス室を新設し残高を積み上げております。2行合算の本部運用貸出残高はここ3年間で2021年3月末2,216億円から2024年3月末4,144億円まで増加しました。引き続き重点的に取り組んでまいります。

有価証券運用では、国内外の金利環境を踏まえながら中長期的に安定したポートフォリオを積み上げていくことで、収益性の拡大を図ってまいります。2024年6月には、北陸銀行及び北海道銀行の市場部門の企画機能をFGに集約し、一体的な運用体制を構築することで、グループ全体の有価証券運用におけるリスク・リターン最適化を図ってまいります。

### トップラインの向上へのアセット別取り組み方針

事業性貸出 ローン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別戦略に応じたアセットの積み上げ</li> <li>・金利上昇局面も踏まえた取引先別採算の改善</li> <li>・個人顧客との間の生涯取引獲得の柱としてシェア拡大</li> </ul>
ストラクチャードファイナンス 市場性貸出・コーポレート貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利リスクやリスクアセットの状況を踏まえながら投資対象の幅を広げ、収益性の向上を図る</li> </ul>
有価証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期目線で安定的に収益確保ができるポートフォリオを構築する</li> </ul>

### ●コストコントロール

経費については、システムやDX分野、人的資本投資などの戦略的な投資を実施しながらOHRの削減を目指してまいります。

### ●株主還元強化・資本効率向上

当社グループは、収益力・生産性向上による着実な内部留保の積み上げを図るとともに、株主還元の充実を図り、優先株式の償還及び配当を含む総還元性向50%目途を目指しております。

政策株式の縮減を進めるとともに、安定的な配当と自己株式取得等の機動的な資本政策により、一層の株主還元を図りつつ、資本効率及び企業価値の向上に努めてまいります。

## 第21期 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### [企業集団の主要な事業内容]

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。当社グループでは、北陸銀行と北海道銀行を中心に、金融商品取引業、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発・販売、サービス業務等、お客さまの様々なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

また、2024年には新たにコンサルティング子会社を設立し、多様化するお客さまのコンサルティングニーズにお応えできる体制を整えてまいります。

##### [金融経済環境]

当期のわが国の経済は、コロナ禍からの回復に伴い社会経済活動が正常化に向かっており、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲等、企業活動にも前向きな動きが見られます。当面は、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、緩やかな回復を続けるとみられております。

また、資源高や円安の影響による物価の上昇に伴い個人消費は弱含んでおりますが、今後の賃上げの促進等で徐々に持ち直すことが期待されております。

金融面では、2024年3月の日本銀行金融政策決定会合においてマイナス金利政策の解除とイールドカーブ・コントロールの撤廃が決定されましたが、現時点の国内経済や物価見通しを前提とすると、当面緩和的な金融環境が継続されると推測されます。また、欧米においては、高インフレの抑制を目的とした引き締めにより景気は緩やかに減速する見通しであることから、欧米との金利差は縮小していくと観測されております。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、令和6年能登半島地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果もみられる等、景況感は緩やかに持ち直しつつあります。また、北海道においては、個人消費、観光は着実に改善傾向が続いており、今後は電子デバイス関連産業や環境関連産業を中心とした新たな設備投資も期待されております。

## [企業集団の事業の経過及び成果]

当社グループは、2022年度からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画『Go forward with Our Region』のもとで、課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現するため、各種施策に取り組んでおります。重点指標の実績と各種取り組み内容は以下の通りです。

重点指標	連結/2行合算	2023年度実績		2024年度目標
			前期比	
1	連結当期純利益	230億円	+16億円	250億円以上
2	連結自己資本比率	9.40%	△0.09%	9%台後半
3	OHR	65.24%	+2.85%	60%台前半
4	非金利収入比率（非金利収入額）	15.98%（190億円）	△0.16%（△3億円）	16%台（200億円以上）
5	環境関連投融資実行額（累計）	2,295億円	+821億円	2,100億円

※OHR、非金利収入比率（額）、環境関連投融資実行額は2行合算

## ● 総合的なコンサル対応力の向上

様々な経営環境変化の影響を受けたお客さまに向けて伴走型の支援に努め、お客さまの事業発展に資する資金供給に取り組みました。また、お客さまの事業課題やニーズの多様化に伴い、当社グループのコンサルティング業務の領域を拡大させております。

### 「コンサルティング子会社の設立」

当社グループ傘下の北陸銀行及び北海道銀行の知見、経験を結集してお客さまのニーズや課題に対応することを目的にほくほくコンサルティング株式会社を設立することといたしました。

北陸銀行及び北海道銀行が行うコンサルティング業務のうち、M&Aアドバイザリー、事業承継コンサルティング、経営コンサルティングを当初の業務とする予定です。ワンチームになることでシナジー効果を発揮しながら、質の高いサービスを提供・拡張することによりお客さまの様々な課題解決に貢献してまいります。

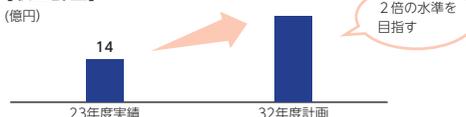
### 【会社概要】



### 【目指す姿】



### 【収益計画】



## ● 環境分野への取り組み

環境先進金融グループとして「自社の脱炭素化推進」「お取引先の脱炭素化支援強化」「地域の脱炭素化推進」「TCFD提言への対応強化」の4つのアクションを連動させながら、脱炭素化の実現を目指しております。

当社グループの取り組みでは、SX人材育成に向けた制度を拡充しております。SX推進部の業務を短期間に経験できる「お試しインターンシップ」の導入や、サステナビリティ分野の知識、経験、実践力のある行員育成を目的とした「サステナビリティトレーニー」を実施いたしました。お取引先への支援では、各種サステナブルファイナンスの商品メニュー充実を行ったほか、脱炭素化に資するサービスを他業態と連携しながら提供しております。また地域との連携では、自治体や各種団体との積極的な対話を重ね、地域全体の持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組んでおります。TCFD提言への対応強化では、SCSK株式会社の支援のもと温室効果ガス排出量算定プラットフォームを活用し、お取引先の温室効果ガス排出量の算定支援の検証を開始しました。

GX戦略の全体像



サステナブルファイナンス商品の充実化

資金使途 特定	ソーシャルローン ほくほくSSL型	トランザクションローン ほくほくTF型	グリーンローン ほくほくGL型	
資金使途 不特定	サステナビリティリンクローン ほくほくSSL型		ポジティブ・インパクトファイナンス ほくほくPIF型	ほくほく Three Targets ほくほく 定額目標型
	国際原則準拠			国際原則非準拠

### 「Team Sapporo - Hokkaidoへの参画」

2023年6月、北海道における国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、GXに関する情報・人材・資金が北海道・札幌に集積するアジア・世界の「金融センター」の実現に向けて設立された産官学金融コンソーシアムである「Team Sapporo - Hokkaido」に参画いたしました。

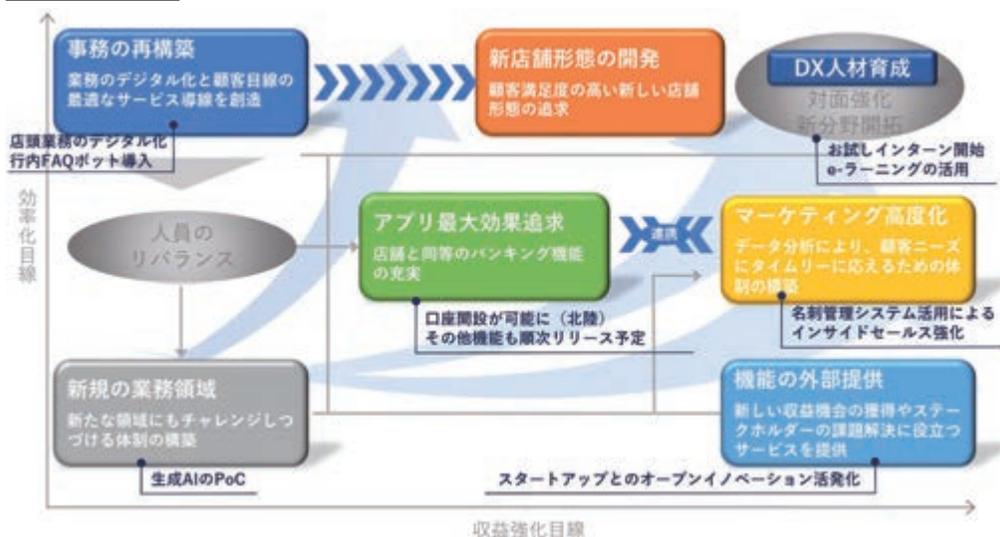
当社グループはこの枠組みの中で、ファンド・ファイナンスワーキンググループ長を務め、成長ステージに応じたファンド、ファイナンススキーム等の整備や今後取引の本格化が期待されるカーボンクレジット市場の活性化等、様々な取り組みを各構成員と連携して進めてまいります。北海道におけるカーボンニュートラルの取り組みを地域金融機関としても積極的に支援するとともに、成功事例を北陸をはじめとした他の地域に波及させていく等、広域営業基盤を持つ当社グループとしての強みを生かして対応してまいります。

## ● DXの推進

当社グループでは2020年より北陸銀行、北海道銀行及び北銀ソフトウェアの社員がメンバーとなり、グループ全体のデジタル化・DX化を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、お客さまの利便性向上に資する施策の検討やグループ内の事務削減への取り組みを進めました。この取り組みを発展させ2023年6月には、DX戦略の立案や各種施策の確実な遂行を目的としてDX推進部を新設しております。グループ内の業務効率化だけでなく、お客さま・地域に当社グループの金融サービスの変化を体感いただけるよう、取り組みを進めてまいります。

DXを通じて、前向きで楽しくワクワクできる「シゴト」へシフトしていくとともに、デジタル（＝データ）を活用した精度の高いマーケティングによるお客さま満足度の向上を伴う収益力の強化、バンキング機能の外部提供や新技術領域による地域課題の解決を目指してまいります。

DX戦略の全体像



### 「アプリ開発プロジェクト」

北陸銀行及び北海道銀行が提供する個人向けスマートフォンアプリの利便性向上を目的とした「銀行アプリ開発プロジェクト」をスタートしました。

第1弾として、2024年3月より「北陸銀行ポータルアプリ」において「普通預金口座開設申込サービス」を提供しております。2024年10月には北海道銀行「どうぎんアプリ」でも同サービスの提供を予定しております。今後は普通預金口座開設にとどまらず、住所・名義変更、投資信託（NISA）口座開設、デビット・クレジットカードの申込等、機能の拡張を予定しております。

お客さまの使いやすさを第一に考え、統一感のある配色やデザインとし、画面に表示する情報は丁寧にシンプルなものになっており、さらに満足いただけるアプリへと進化させていく予定です。

## ● ウェルビーイングのある働き方の実現

2023年6月、当社グループ全体の人事戦略や人材育成方針等の立案、専門人材を含むキャリア採用の強化を目的として人事戦略部を新設し、グループ横断的な取り組みを図っております。

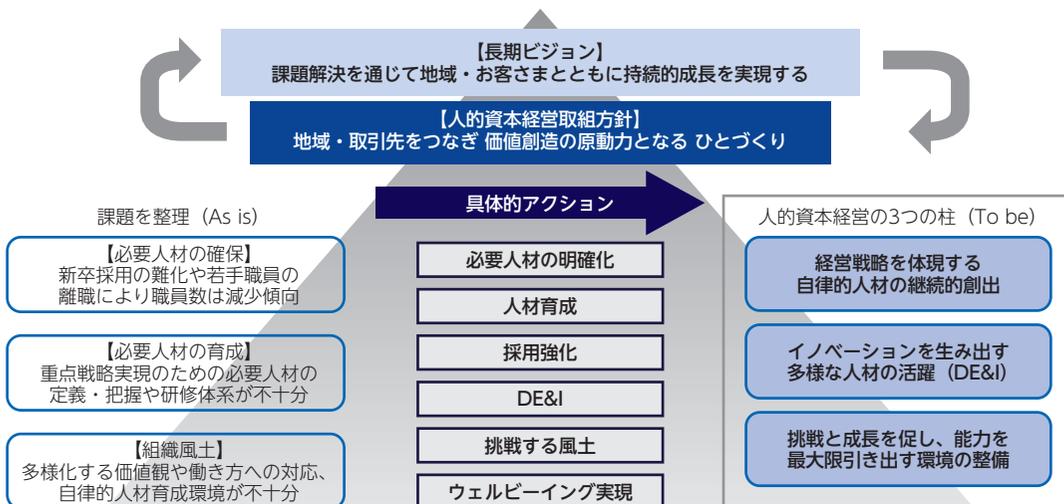
役職員のモチベーションの向上や多様な働き方の実現に向けて、2023年7月に人事制度を改正し、職員個々人の価値観やキャリア志向の多様化と、それに伴うニーズの変化に対応した見直しを行いました。2024年4月には、北陸銀行及び北海道銀行において、副業制度を導入し地域貢献や教育・文化活動、保有する資格やスキルの活用に繋がる分野に挑戦できる機会を設けました。また、2024年7月には、2年連続となる賃上げの実施を予定しており、様々な施策を通じて役職員にとってウェルビーイングのある働き方の実現に向けて取り組んでまいります。

(ご参考) 「人的資本経営への取り組み」

当社グループでは多様な人材一人ひとりのポテンシャルを最大限に引き出すことで生まれる活力をもとに、個人、組織そして地域がともに成長できるよう人的資本経営を進めています。グループ人材戦略として、長期ビジョンに基づく形で人的資本経営取組方針を定め、経営戦略と人材戦略の連動に取り組んでいます。また人的側面における組織課題を出発点としてAs is / To beを整理し、そのギャップを埋める施策として6つの具体的アクションを定め、個人・組織の持続的成長に繋がる人的資本経営の実践に努めています。

### (1) 当社グループの人的資本経営の全体像

#### 《ほくほくFGの人的資本経営取り組み全体像》



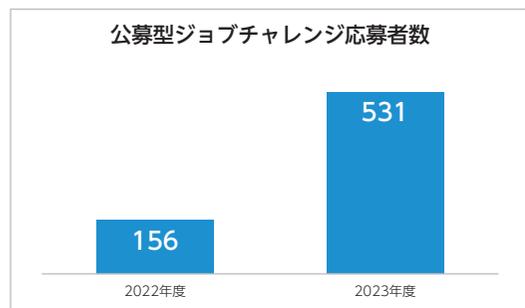
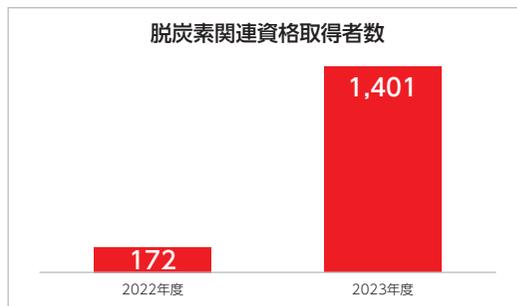
(2) 具体的な取り組み

人材育成	<p><b>○外部派遣によるプロ人材の育成</b></p> <p>DXやSX、国際業務を含むコンサル分野など中期経営計画の重点戦略分野を中心に、高度な専門知識の習得や実務能力、経営感覚の醸成、人脈の形成等を目的として外部派遣を積極的に実施、金融のプロとして地域やお客さまが抱える課題解決ができる人材の計画的育成に取り組んでおります。</p>
	<p><b>○専門性の高い研修の導入</b></p> <p>中期経営計画の重点戦略分野におけるコア・ミドル人材育成を強化するため、専門性の高い外部研修を増加させています。DX分野においては「ITコーディネータ」の取得者数増加のためのケース研修やプロジェクトマネジメントを学ぶための研修等を新たに追加するなど、研修メニューの積極的拡充を図りました。</p>
採用強化	<p><b>○採用手法の多様化、キャリア採用の強化</b></p> <p>多様な人材が活躍する組織を目指し、高い専門性とスキルを持ったプロ人材の採用を強化するため、これまでの再雇用制度をアルムナイ採用制度に名称変更し、当社グループに就業経験のある人材が再就業できる要件を緩和しました。2024年2月にはグループ合同でアルムナイイベントを開催し、21名が参加いたしました。</p>
	<p><b>○タレントプールシステム導入</b></p> <p>2023年8月より、継続的な接点を持ちながら将来的な採用につなげることを目的にタレントプールシステムを導入しております。タレントプールシステムを活用し、内定辞退者（新卒・キャリア）、退職者、イベント参加者などの過去接点者を資産化することで、有効母集団の拡大を図っております。</p>
DE & I	<p><b>○キャリアの多様化</b></p> <p>コースや性差などによる業務範囲の障壁をなくし、各人が営業店や本部、法人業務や個人業務など、自分の希望する幅広いキャリアパスにチャレンジできる体制を後押ししております。従来男性が中心であった法人渉外担当者への女性のチャレンジを目的とし、必要な知識・スキルを短期間で習得する新たな人材育成プログラムを2023年度より実施しております。</p>
	<p><b>○人権への取り組み</b></p> <p>サステナビリティ経営のさらなる推進及び人的資本経営の実践を図る観点から、2024年2月に「ほくほくフィナンシャルグループ人権方針」を制定しました。また、LGBTQ等の相談受付窓口になりうる関連部署を中心に人権研修をグループ合同で実施しております。</p>
ウェルビーイング実現	<p><b>○パルスサーベイの実施</b></p> <p>回答者の心身の状態や意識の変化を可視化することで、上司からの適切なアドバイスや自身の行動変容につなげていくことを目的に、若手を対象に2023年12月よりパルスサーベイを開始しました。</p>
	<p><b>○エンゲージメント調査の実施</b></p> <p>関連会社含むグループ全体で2024年2月にエンゲージメント調査を実施しました。調査分析結果については、組織のさらなる活性化やウェルビーイング向上のための具体的な人事施策検討に活用してまいります。</p>

### (3) KPIの状況

#### ◆人材育成関連

将来にわたってSX分野、GX分野において中心的な役割を担える人材を計画的に育成していく観点から、環境省認定制度「脱炭素アドバイザーベーシック」の認定取得にグループ共同で取り組み、1,401名（2024年3月末）が合格しました。今後、上位資格取得にもチャレンジし、専門人材の育成を積極的に進めてまいります。

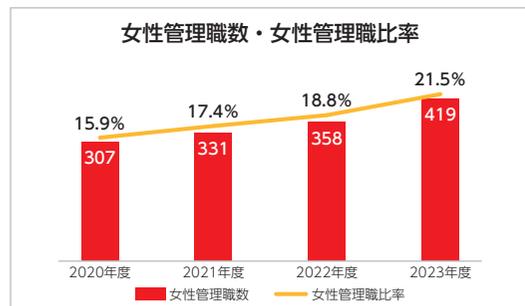
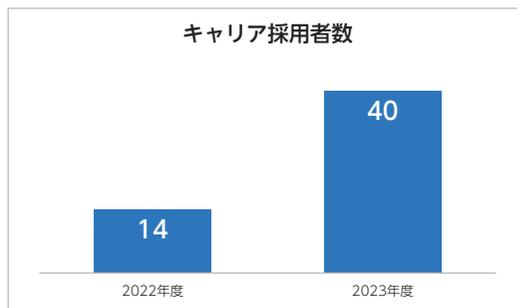


#### ◆公募型のジョブチャレンジ・研修機会の拡大

自律的なキャリアデザインを組織として後押しし、役職員が働きがいをもち活躍できる環境を整備すべく、公募型のジョブチャレンジ制度を設けております。その一つである「お試しインターンシップ」では、興味のある本部業務を短期間体験でき、参加者本人のキャリアビジョンの醸成にもつながっております。役職員の「挑戦」を応援し、自ら手を挙げる組織風土の醸成に引き続き取り組んでまいります。

#### ◆キャリア採用の強化

キャリア採用チームを増員し、ダイレクトリクルーティング等も活用のうえプロフェッショナル人材の採用を強化し、2024年3月期は40名のキャリア採用を行いました。またアルムナイ採用制度と並行してリファラル採用についても制度化し、様々なバックグラウンドを持つ多様な人材が生き生きと活躍する組織を目指しております。



#### ◆DE&I、女性活躍

女性管理職比率について「2024年度までに24.0%以上」を目指すとともに、女性のキャリア開発や将来の経営を担う人材の育成にも注力しております。本部専門部署での勤務や法人渉外業務などにも自律性を重んじながらチャレンジする機会を創出することで、積極的な配置、登用に取り組んでおります。専門性を高めながら、キャリアの多様化も併せて進めてまいります。

## ● グループ総合力の強化

当社グループの強みである広域営業基盤を最大限に活用し、お客さまの課題解決に取り組みました。ビジネスマッチングでは、地域を超えてお客さま同士を繋げることで、各地域のポテンシャルを引き出すことに貢献してまいりました。証券、リース、カード、ソフトウェア開発等、関連子会社のリソースも活用することで、金融サービスとしての付加価値を引き続き高めてまいります。

### 「ほくほく札幌ビル竣工」

2024年2月、北陸銀行札幌支店の跡地に統合20周年を迎える当社グループの新たなシンボルタワーとして「ほくほく札幌ビル」を竣工いたしました。2階では北陸銀行札幌支店が営業し、上階では北海道銀行の本部機能及びグループ会社を移設する等、当社グループの融合と相互連携を象徴する施設となっております。また環境配慮型の持続的なオフィスであることに加え、地下2階は地下街、地下3階は札幌市営地下鉄と接続しており、札幌市中心市街地の活性化に貢献することを目指しております。

### ほくほく札幌ビル



## ● グループガバナンスの強化

ガバナンス態勢においては、社外取締役として女性1名を含む5名を選任し、その多様な経験・知見を当社グループの企業価値向上に繋げるべく、役職員と社外取締役との議論の場を充実させました。加えて、指名・報酬委員会において社外委員を1名増員し、取締役・経営陣幹部の人事・報酬に関する事項への監督を強化しました。また、2024年4月には多様化するリスクに対応するため、グループALM・リスク管理委員会を新設しました。より踏み込んだグループベースのリスク管理体制を構築すると同時に、北陸銀行及び北海道銀行における業務効率の改善に努めてまいります。

これらにより、当期の当社グループ中期経営計画の取り組み実績と連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

## 中期経営計画の取り組み実績

### 総合的なコンサル対応力の向上

(億円)	24/3期	25/3期 目標	
		前期比	
預かり資産残高 <sup>※1</sup>	6,292	+933	6,500
法人ソリューション収益額	55	+4	56

(件)	24/3期	25/3期 目標	
		前期比	
M&A・事業承継支援件数	389	+34	450
信託・一時払保険契約件数 <sup>※2</sup>	15,453	+3,972	10,300
積立型商品契約先数 <sup>※3</sup>	143,056	+15,470	161,800

※1 2行の投資信託残高及びほくほくTT証券の預かり資産残高の合計

※2 信託系商品及び一時払生命保険の契約件数

※3 積立型投資信託・平準払保険の契約先数

### 環境分野への取組み

(名)	24/3期	25/3期 目標	
		前期比	
金融経済・SDGs関連教育受講者数	20,460	+1,650	20,000

(億円)	24/3期	25/3期 目標	
		前期比	
環境関連投資融資実行額	2,295	+821	2,100

(件)	24/3期	25/3期 目標	
		前期比	
SDGs・環境関連サービス利用件数	1,677	▲85	800

### グループ総合力の強化

(億円)	24/3末	25/3末 目標	
		前期比	
北海道地区貸出残高	33,063	0	34,412

(件)	24/3期	25/3期 目標	
		前期比	
ほくほく連携実現件数 <sup>※</sup>	1,281	▲620	900

※ 2行の連携によるお客さまの課題解決に資する取組み（協調融資やビジネスマッチング等）

### DXの推進

(先)	24/3末	25/3末 目標	
		前期比	
IB・アプリ契約先数	876,255	+165,869	950,000

(口座)	24/3末	25/3末 目標	
		前期比	
WEB口座数	365,478	+77,500	470,000

### 人的資本経営の取組み（ウェルビーイングのある働き方の実現）

(%)	24/3末	25/3末 目標	
		前期比	
女性管理職比率	21.53	+2.78	24%以上

(名)	24/3期	25/3期 目標	
		前期比	
資格取得者数 <sup>※</sup>	2,015	+474	3,790

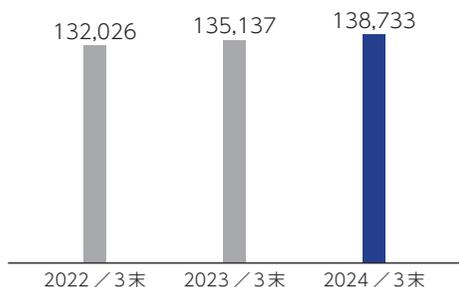
※FP1級・CFP保有者、ITパスポート保有者の合計

## 連結業績

### 預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加を主因として、前期末比3,596億円増加の13兆8,733億円となりました。

#### ■預金・NCD残高（連結）（億円）



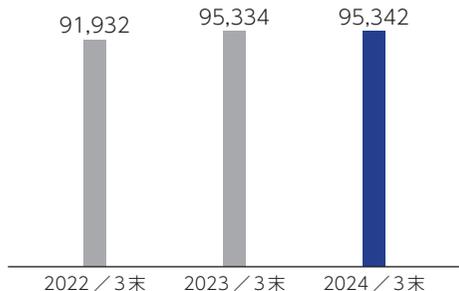
#### ■同内訳（2行合算ベース）（億円）



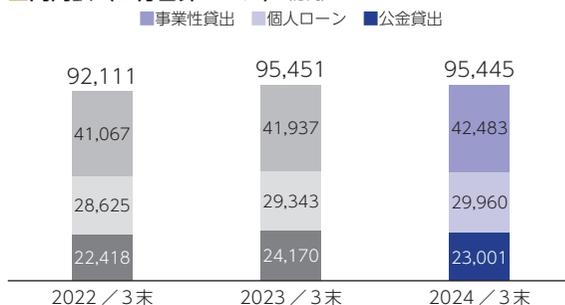
### 貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローンの増加により、前期末比7億円増加の9兆5,342億円となりました。

#### ■貸出金残高（連結）（億円）



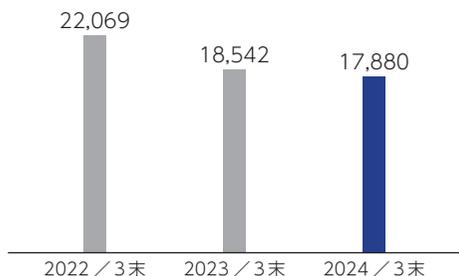
#### ■同内訳（2行合算ベース）（億円）



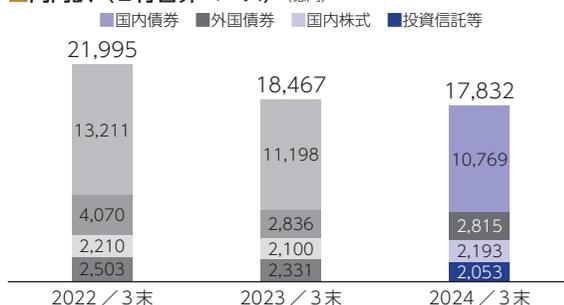
### 有価証券

有価証券の期末残高は、国債及び外国証券の減少により、前期末比662億円減少の1兆7,880億円となりました。

### ■有価証券残高（連結）（億円）



### ■同内訳（2行合算ベース）（億円）



## 収益状況

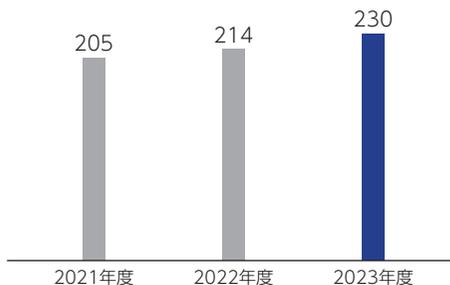
連結経常収益は、前期比22億円増加し1,901億円となりました。その主な要因は、株式等売却益の増加及び貸倒引当金戻入益の計上によりその他経常収益が48億円増加したことです。

連結経常費用は、前期比53億円増加し1,668億円となりました。その主な要因は、債権放棄損の減少等によりその他経常費用が103億円減少した一方、海外金利の上昇を主因として資金調達費用が40億円増加したことや、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が70億円増加したこと及び営業経費が40億円増加したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比31億円減少し232億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が31億円減少しましたが、退職給付信託解約益の計上により特別利益が36億円増加したこと及び税金費用が16億円減少したことから、前期比16億円増加の230億円となりました。

### ■親会社株主に帰属する当期純利益（連結）（億円）



なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は前期比3円増配の40円、第1回第5種優先株式は所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

	中間配当	期末配当
普通株式	—	40円00銭
第1回第5種優先株式	7円50銭	7円50銭

（ご参考） 当社は、中期経営計画において、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向（優先株式の配当・自己株式取得を含む）50%を目標としております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

### ■北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

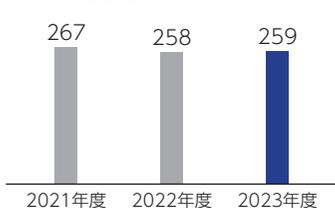
本業の収益力を表すコア業務純益は、人的資本やシステム、ほくほく札幌ビル等の戦略投資により経費が増加したものの貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により、前期比1億円増加の259億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益が減少しましたが与信費用も減少したことから、前期比5億円増加の151億円、当期純利益は過年度の有税引当金の無税化に伴う法人税等の減少もあり、前期比39億円増加の182億円となりました。

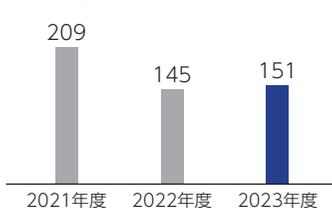
(単位：億円)

	2022年度	2023年度	増減
コア業務純益	258	259	1
与信費用	93	0	△93
有価証券関係損益	△9	△96	△87
経常利益	145	151	5
当期純利益	143	182	39

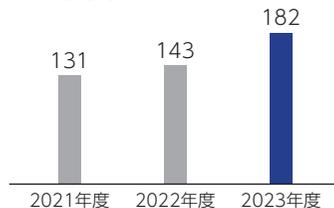
#### ■コア業務純益 (億円)



#### ■経常利益 (億円)



#### ■当期純利益 (億円)



貸出金の期末残高は、個人ローンの増加により、前期末比69億円増加の5兆1,932億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金や法人預金の増加を主因に、前期末比1,839億円増加の7兆8,643億円となりました。

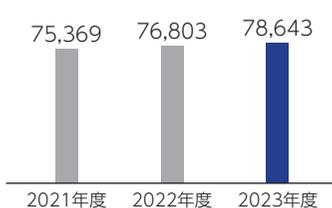
(単位：億円)

	2022年度	2023年度	増減
貸出金	51,863	51,932	69
預金・譲渡性預金	76,803	78,643	1,839

#### ■貸出金 (億円)



#### ■預金・譲渡性預金 (億円)



## ■北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

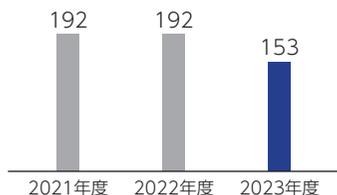
本業の収益力を表すコア業務純益は、貸出金利息と役務取引等利益が増加した一方、有価証券利息配当金の減少及びほくほく札幌ビル新築・移転費用等による経費の増加により前期比39億円減少の153億円となりました。

経常利益は、株式等損益が増加した一方、国債等債券損益の減少により、前期比47億円減少の77億円、当期純利益は退職給付信託の解約益を計上したことにより、前期同水準の85億円となりました。

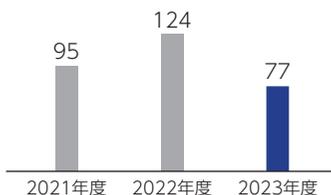
(単位：億円)

	2022年度	2023年度	増減
コア業務純益	192	153	△39
与信費用	△16	△13	3
有価証券関係損益	△74	△72	2
経常利益	124	77	△47
当期純利益	87	85	△1

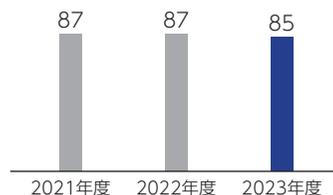
### ■コア業務純益 (億円)



### ■経常利益 (億円)



### ■当期純利益 (億円)



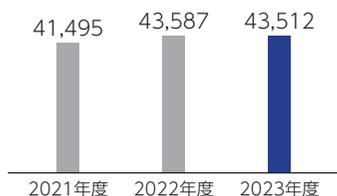
貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローンが増加したものの公金貸出の減少により、前期末比74億円減少の4兆3,512億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金や法人預金の増加を主因に、前期末比1,769億円増加の6兆373億円となりました。

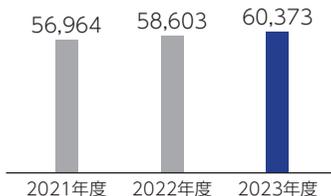
(単位：億円)

	2022年度	2023年度	増減
貸出金	43,587	43,512	△74
預金・譲渡性預金	58,603	60,373	1,769

### ■貸出金 (億円)



### ■預金・譲渡性預金 (億円)



## [企業集団の対処すべき課題]

当社グループを取り巻く経営環境は、海外経済の回復ペース鈍化の影響を受けつつも、2024年3月には日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新する等、回復傾向にあります。しかしながら、賃金上昇が物価上昇に追いついていない現状や、潜在成長率の低さ等、経済の新たなステージへの移行に向けた課題も顕在化しております。日本銀行のマイナス金利政策の解除がもたらす「金利ある世界」の到来により、銀行の経営環境にプラスの側面がある一方、お客さまへの影響も懸念されます。

こうした経営環境のもと、グループ長期ビジョン「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」の達成に向け、中期経営計画『Go forward with Our Region』を掲げ、役職員一丸となって取り組んでおります。2024年度が最終年度となる計画期間中は、6つの重点施策に邁進し、コンサルティングを通じた金融サービスの質・量の向上、デジタルトランスフォーメーションの加速、カーボンニュートラルや、半導体・洋上風力等次世代産業の支援を含めたサステナビリティトランスフォーメーションへの取り組みを進めてまいります。

また、それを支える人材の確保・育成と、グループ各社の力が最大限発揮されるような持株会社を軸とした組織体制の整備に取り組んでまいります。

当社グループは、地域金融機関にとって「地域に根差した活動こそ原点である」との考えに基づき、地域社会やお客さまの課題解決を起点として、地域の発展と当社グループの成長を両立する姿を目指してまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 「令和6年能登半島地震について」

令和6年能登半島地震において被災されたお客さまに対しては、資金繰り等に関する相談窓口の設置や通帳等の紛失に際しての便宜扱いをはじめ、万全な支援体制といたしました。

北陸銀行では1月4日から珠洲支店でATMを稼働できたものの、輪島、珠洲両支店の窓口業務については職員の被災やアクセスの困難さもあり、本部から交代で支援部隊を送り込むことで、発災1週間程度で何とか営業を再開できました。生活インフラや地場産業をはじめ影響は甚大であり復興には長い期間を要すものと推測されますが、引き続きお客さまに寄り添い親身になって支援していきたいと考えております。

現在、能登半島地震の復興応援企画として「ほくりくONEチームプロジェクト“のとのWA”」への取り組みを実施しております。多様な金融サービスのほか、ほくほくフィナンシャルグループとして役職員からの寄付金の拠出やボランティア活動のための休暇制度の新設、「能登半島地震復興支援ファンド」への出資やその復興相談センターへの人材の派遣等、多方面から支援を行ってまいります。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	175,963	177,793	187,883	190,104
うち信託報酬	42	36	30	26
連結経常利益	32,224	30,281	26,392	23,278
親会社株主に帰属する 当期純利益	21,334	20,526	21,435	23,048
連結包括利益	55,148	△1,288	229	67,683
連結純資産額	638,504	622,845	612,212	664,933
連結総資産額	16,635,471	17,280,071	16,172,700	16,382,886
信託財産額	2,942	4,514	5,230	5,273

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 2023年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。なお、2021年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の下落により減少したことを主因に2020年度に比べ564億円減少しており、2022年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因として2021年度に比べ15億円増加しており、2023年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因に2022年度に比べ674億円増加しております。  
 3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

### ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	7,799	7,637	6,829	10,915
受取配当金	7,231	7,147	6,340	10,340
銀行業を営む子会社	7,228	7,144	6,337	10,337
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	7,230	7,130	6,339	10,335
1株当たり当期純利益	44円66銭	45円20銭	41円31銭	75円45銭
総資産	223,534	221,283	211,762	207,129
銀行業を営む 子会社株式等	214,162	208,790	203,419	198,047
その他の子会社株式等	5,351	5,351	5,351	5,351

- (注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他
使用人数	2,166 <sup>人</sup>	1,956 <sup>人</sup>	427 <sup>人</sup>

- (注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

## (4) 企業集団の主要な営業所等

## イ 株式会社北陸銀行

	当 年 度 末	
富山県	店 93	うち出張所 ( 29 )
石川県	36	( 6 )
福井県	22	( 5 )
北海道	19	( 3 )
京浜地区	8	( - )
名古屋地区	3	( - )
京阪神地区	4	( - )
その他	3	( - )
合計	188	( 43 )

## ロ 株式会社北海道銀行

	当 年 度 末	
北海道	店 142	うち出張所 ( 8 )
京浜地区	1	( - )
東北地区	1	( - )
合計	144	( 8 )

## ハ その他の事業

ほくほくTT証券株式会社：本社、札幌営業部ほか

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

## (5) 企業集団の設備投資の状況

## イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合 計
設備投資の総額	10,779	11,854	237	22,871

## ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内 容	金 額
株式会社北陸銀行	システム投資、店舗改修ほか	8,510
株式会社北海道銀行	システム投資、店舗改修ほか	8,830

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	93,524	100.00	
ほくほくTT証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	1,250	60.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精 算、事務集中処理業務	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保 証業務	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究 業務、コンサルティング業務	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 議決権比率の( )内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
中澤 宏	代表取締役 社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
兼間 祐二	代表取締役 副社長	S X 推進部	株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
小林 正彦	取締役	営業戦略部 S X 推進部 (副担当) D X 推進部	株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員	
高田 芳政	取締役	営業戦略部 (副担当) S X 推進部 (副担当) D X 推進部 (副担当)	株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員	
坂本 嘉和	取締役	融資企画部門	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
坂井 章	取締役	リスク統括部	株式会社北陸銀行 取締役執行役員	
横井 裕	取締役 (社外取締役)		artience株式会社 取締役監査等委員 (社外)	
北川 博邦	取締役	常勤監査等委員		
眞鍋 雅昭	取締役 (社外取締役)	監査等委員	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長	
鈴木 伸弥	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田生命保険相互会社 特別顧問、 株式会社九州フィナンシャルグループ 取締役監査等委員 (社外)	
舟本 馨	取締役 (社外取締役)	監査等委員		
小川 万里絵	取締役 (社外取締役)	監査等委員	学校法人桜美林学園法人本部 ダイバーシティ推進室長、 桜美林大学 キャリア開発センター部長	

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、横井裕、眞鍋雅昭、鈴木伸弥、舟本馨、小川万里絵を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬	退職 慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	131	111	－	19	－	7 <sup>人</sup>
取締役（監査等委員）	49	49	－	－	－	5 <sup>人</sup>
計	180	161	－	19	－	12 <sup>人</sup>

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものは、該当ありません。  
3. 非金銭報酬の内容  
非金銭報酬として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を支給しており、その内容は以下のとおりであります。  
(1) 新株予約権の総数  
5,500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。  
(2) 新株予約権の払込価額  
ブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された、新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。  
(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。  
(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
(5) 新株予約権を行使することができる期間  
割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会において定める期間とする。  
4. 株主総会における役員への報酬等に関する決議内容（取締役の報酬限度額を含む）  
決議は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において行われており、その内容は以下のとおりであります。  
(1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額250百万円以内であります。  
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名であります。  
(2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内であります。  
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は4名）であります。  
(3) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限としております（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）。  
なお、当該定時株主総会終結時点の、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象者となる取締役の員数は7名であります。

5. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（会社法第361条第7項の方針を含む）に係る事項

当社は、2021年10月22日の取締役会で「報酬等の決定方針」を決定し、役員の報酬等の内容についての決定に関する方針や手続等について次のように定めております。

- (1) 当社は、役員の報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。
- (2) 監査等委員であるものを除く取締役の報酬等は、以下の基本報酬と株式報酬で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定及び株式報酬型ストック・オプション規定にもとづき算定された額・数、及びそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

① 基本報酬

基本報酬は、役位別に定める固定額の報酬とし、毎月支給する。

② 株式報酬

株式報酬は、役位別に定める額に相当する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権とし、前事業年度に係る定時株主総会終結時から当事業年度に係る定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、事業年度毎に割り当てる。なお、在任期間を通しての成果に対する報酬と位置付けし、退任時に権利行使可能となる仕組みとする。

- (3) 監査等委員の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。

取締役会は、役員の個人別の報酬等の内容が、上記の手続きに従って検討・決定されていることから、「報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しております。

6. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等の内容についての決定は、以下のとおり取締役会が行っており、取締役やその他の第三者への委任は行っておりません。

役員の報酬の水準・構成、及び監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等は、当社の社外取締役5名と社長、副社長で構成する指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保し、取締役会で具体的内容を明示のうえ決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動は、2023年3月及び4月の指名・報酬委員会に考え方及び報酬案を示して助言を確認し、2023年6月の取締役会で監査等委員を除く取締役の報酬を決定し、同月の監査等委員会の協議により監査等委員である取締役の報酬を決定しております。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
横井 裕	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
眞鍋 雅昭	同 上
鈴木 伸弥	同 上
舟本 馨	同 上
小川 万里絵	同 上

### (4) 補償契約

該当事項はありません。

### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社 取締役（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役、執行役員、管理職従業員 子会社 取締役、監査役、執行役員、管理職従業員	会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
横井 裕	artience株式会社 取締役監査等委員 (社外)
眞鍋 雅昭	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長
鈴木 伸弥	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 株式会社九州フィナンシャルグループ 取締役監査等委員 (社外)
小川 万里絵	学校法人桜美林学園 法人本部ダイバーシティ推進室長、 桜美林大学 キャリア開発センター部長

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
横井 裕	1年10カ月	当期開催の取締役会11回全てに出席しました。	外務省における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
眞鍋 雅昭	6年10カ月	当期開催の取締役会11回中10回、監査等委員会10回中9回に出席しました。	株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役会長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
鈴木 伸弥	6年10カ月	当期開催の取締役会11回中10回、監査等委員会10回中9回に出席しました。	明治安田生命保険相互会社において取締役会長代表執行役などを歴任し、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
舟本 馨	2年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会10回全てに出席しました。	警察庁において刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
小川 万里絵	1年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会10回全てに出席しました。	日本銀行における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
報酬等の合計	29	29	—	—	—	5人

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社の親会社等からの報酬等はありません。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当社の株式に関する事項

### (1) 株式数

- ① 発行可能株式総数
- |         |           |
|---------|-----------|
| 普通株式    | 280,000千株 |
| 第5種優先株式 | 110,000千株 |
- ② 発行済株式の総数
- |            |           |
|------------|-----------|
| 普通株式       | 125,370千株 |
| 第1回第5種優先株式 | 53,726千株  |

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 当年度末株主数

普通株式	33,494名
第1回第5種優先株式	1,407名

## (3) 大株主

## 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,219 千株	13.01 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,900	7.14
明治安田生命保険相互会社	3,395	2.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,465	1.97
住友生命保険相互会社	2,360	1.89
ほくほくフィナンシャルグループ職員持株会	2,258	1.81
北陸電力株式会社	2,211	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,605	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,509	1.21
日本生命保険相互会社	1,318	1.05

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（787千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

## 第1回第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	2,500 千株	4.65 %
北海道旅客鉄道株式会社	2,460	4.57
北海道電力株式会社	1,000	1.86
損害保険ジャパン株式会社	770	1.43
株式会社ニッセンレンエスコート	670	1.24
平和不動産株式会社	650	1.21
北海道リース株式会社	600	1.11
株式会社ほくせん	590	1.09
DCM株式会社	560	1.04
株式会社ラルズ	500	0.93
株式会社HDC	500	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	500	0.93
小野寺 眞悟	500	0.93

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（11千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### (4) 役員保有株式

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 深田建太郎 指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聡 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦	26	(注3)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は149百万円であります。
3. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、業務執行部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠およびその合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 補償契約

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	122,261	207,129
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	75,785	

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 10. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

## 連結計算書類

第21期末 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	4,550,493	預金	13,820,420
コールローン及び買入手形	89,733	譲渡性預金	52,918
買入金銭債権	10,457	コールマネー及び売渡手形	83,171
特定取引資産	2,724	売現先勘定	51,612
金銭の信託	17,588	債券貸借取引受入担保金	157,288
有価証券	1,788,022	特定取引負債	284
貸出金	9,534,210	借入金	1,389,940
外国為替	19,406	外国為替	667
その他資産	227,763	信託勘定借	5,273
有形固定資産	109,330	その他負債	67,056
建物	42,276	退職給付に係る負債	634
土地	57,449	役員退職慰労引当金	87
リース資産	326	偶発損失引当金	1,046
建設仮勘定	2,552	睡眠預金払戻損失引当金	896
その他の有形固定資産	6,725	特別法上の引当金	15
無形固定資産	9,746	繰延税金負債	20,557
ソフトウェア	7,344	再評価に係る繰延税金負債	4,882
のれん	875	支払承諾	61,199
リース資産	146	負債の部合計	15,717,953
その他の無形固定資産	1,379	(純 資 産 の 部)	
退職給付にかかる資産	21,768	資本金	70,895
繰延税金資産	438	資本剰余金	110,660
支払承諾見返	61,199	利益剰余金	392,442
貸倒引当金	△59,997	自己株式	△900
		株主資本合計	573,098
		その他有価証券評価差額金	67,496
		繰延ヘッジ損益	△1,242
		土地再評価差額金	7,563
		退職給付に係る調整累計額	13,567
		その他の包括利益累計額合計	87,384
		新株予約権	504
		非支配株主持分	3,945
		純資産の部合計	664,933
資産の部合計	16,382,886	負債及び純資産の部合計	16,382,886

第21期 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>190,104</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>106,659</b>	
貸出金利息	83,821	
有価証券利息配当金	16,992	
コールローン利息及び買入手形利息	814	
買現先利息	△11	
預け金利息	4,259	
その他の受入利息	784	
<b>信託報酬</b>	<b>26</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>41,129</b>	
<b>特定取引収益</b>	<b>1,054</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>17,600</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>23,633</b>	
貸倒引当金戻入益	894	
その他の経常収益	22,739	
<b>経常費用</b>		<b>166,826</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>13,626</b>	
預金利息	1,016	
譲渡性預金利息	1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	401	
売現先利息	1,015	
債券貸借取引支払利息	7,844	
借入金利息	999	
その他の支払利息	2,347	
<b>役務取引等費用</b>	<b>15,094</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>42,947</b>	
<b>営業経費</b>	<b>87,772</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>7,385</b>	
<b>経常利益</b>		<b>23,278</b>
<b>特別利益</b>		<b>3,674</b>
固定資産処分益	326	
退職給付信託解約益	3,348	
<b>特別損失</b>		<b>1,153</b>
固定資産処分損	732	
減損損失	416	
その他の特別損失	4	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>25,799</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,168</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△661</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>2,507</b>
<b>当期純利益</b>		<b>23,292</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>243</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>23,048</b>

## 計算書類

### 第21期末 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,283</b>	<b>流動負債</b>	<b>150</b>
現金及び預金	1,164	預り金	4
前払費用	4	未払費用	10
未収還付法人税等	2,109	未払配当金	89
その他	4	未払法人税等	7
<b>固定資産</b>	<b>203,845</b>	その他	38
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>150</b>
器具及び備品	0	(純 資 産 の 部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>2</b>	<b>株主資本</b>	<b>206,474</b>
商標権	0	資本金	70,895
ソフトウェア	1	資本剰余金	99,566
<b>投資その他の資産</b>	<b>203,843</b>	資本準備金	82,034
関係会社株式	203,412	その他資本剰余金	17,532
その他	431	利益剰余金	36,885
		その他利益剰余金	36,885
		繰越利益剰余金	36,885
		自己株式	△872
		<b>新株予約権</b>	<b>504</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>206,978</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>207,129</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>207,129</b>

第21期 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>10,915</b>
関係会社受取配当金	10,340
関係会社受入手数料	575
<b>営業費用</b>	<b>525</b>
販売費及び一般管理費	525
<b>営業利益</b>	<b>10,390</b>
<b>営業外収益</b>	<b>16</b>
その他の営業外収益	16
<b>営業外費用</b>	<b>67</b>
借入金利息	0
事務委託費	58
その他の営業外費用	8
<b>経常利益</b>	<b>10,339</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,339</b>
法人税、住民税及び事業税	3
<b>法人税等合計</b>	<b>3</b>
<b>当期純利益</b>	<b>10,335</b>

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 深田 建太郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小松 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 深田 建太郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小松 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ監査等委員会

取締役常勤監査等委員 北川 博 邦  
取締役監査等委員 眞鍋 雅 昭  
取締役監査等委員 鈴木 伸 弥  
取締役監査等委員 舟本 馨  
取締役監査等委員 小川 万里絵

(注) 取締役監査等委員 眞鍋雅昭、鈴木伸弥、舟本馨及び小川万里絵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 【ご参考】

## 1. 株式会社北陸銀行の決算概要

## 第117期末 貸借対照表 (要約) (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	2,958,946	預金	7,811,413
コールローン	89,733	譲渡性預金	52,918
買入金銭債権	10,457	コールマネー	83,171
特定取引資産	506	売現先勘定	51,612
金銭の信託	4,931	債券貸借取引受入担保金	76,272
有価証券	1,074,462	特定取引負債	284
貸出金	5,193,261	借入金	959,156
外国為替	13,332	外国為替	367
その他資産	86,478	信託勘定借	5,273
有形固定資産	76,861	その他負債	17,811
無形固定資産	4,183	退職給付引当金	1,762
前払年金費用	1,921	偶発損失引当金	655
支払承諾見返	28,968	睡眠預金払戻損失引当金	498
貸倒引当金	△33,382	繰延税金負債	16,778
		再評価に係る繰延税金負債	4,882
		支払承諾	28,968
		負債の部合計	9,111,828
		(純 資 産 の 部)	
		資本金	140,409
		資本剰余金	14,998
		資本準備金	14,998
		利益剰余金	175,940
		利益準備金	20,038
		その他利益剰余金	155,901
		繰越利益剰余金	155,901
		株主資本合計	331,348
		その他有価証券評価差額金	61,164
		繰延ヘッジ損益	△1,242
		土地再評価差額金	7,563
		評価・換算差額等合計	67,485
		純資産の部合計	398,834
資産の部合計	9,510,663	負債及び純資産の部合計	9,510,663

# 第117期 損益計算書 (要約)

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	100,853
資金運用収益	62,984
(貸出金利息)	(42,083)
(有価証券利息配当金)	(16,455)
信託報酬	26
役務取引等収益	18,934
特定取引収益	41
その他業務収益	4,986
その他経常収益	13,879
経常費用	85,723
資金調達費用	9,564
(預金利息)	(864)
役務取引等費用	6,442
その他業務費用	24,622
営業経費	42,668
その他経常費用	2,426
経常利益	15,129
特別利益	3,677
特別損失	855
税引前当期純利益	17,951
法人税、住民税及び事業税	81
法人税等調整額	△394
法人税等合計	△313
当期純利益	18,264

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

計算書類等

## 2. 株式会社北海道銀行の決算概要

### 第104期末 貸借対照表 (要約) (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	1,588,866	預金	6,037,344
商品有価証券	2,217	債券貸借取引受入担保金	81,015
金銭の信託	8,156	借入金	424,700
有価証券	708,780	外国為替	300
貸出金	4,351,286	その他負債	14,261
外国為替	6,074	退職給付引当金	1,102
その他資産	86,421	役員退職慰労引当金	37
有形固定資産	41,206	偶発損失引当金	383
無形固定資産	4,439	睡眠預金払戻損失引当金	397
前払年金費用	3,039	支払承諾	32,230
繰延税金資産	4,384	負債の部合計	6,591,774
支払承諾見返	32,230	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△20,256	資本金	93,524
		資本剰余金	16,795
		資本準備金	16,795
		利益剰余金	109,570
		利益準備金	10,132
		その他利益剰余金	99,438
		繰越利益剰余金	99,438
		株主資本合計	219,889
		その他有価証券評価差額金	5,182
		評価・換算差額等合計	5,182
		純資産の部合計	225,072
資産の部合計	6,816,846	負債及び純資産の部合計	6,816,846

第104期 損益計算書 (要約) (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		75,289
資金運用収益	50,444	
(貸出金利息)	(41,778)	
(有価証券利息配当金)	(7,270)	
役務取引等収益	16,601	
その他業務収益	493	
その他経常収益	7,750	
経常費用		67,575
資金調達費用	4,016	
(預金利息)	(152)	
役務取引等費用	9,614	
その他業務費用	12,786	
営業経費	36,953	
その他経常費用	4,205	
経常利益		7,714
特別利益		3,359
特別損失		241
税引前当期純利益		10,832
法人税、住民税及び事業税	1,188	
法人税等調整額	1,129	
法人税等合計		2,317
当期純利益		8,514

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

計算書類等

# 株主総会会場ご案内

会場

ホテルポールスター札幌

2階ホール

札幌市中央区北4条西6丁目

TEL 011-241-9111

## 交通機関

札幌駅から 徒歩約5分

地下鉄大通駅から 徒歩約10分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



# 富山中継会場のご案内

富山中継会場は株主総会の会場ではございません。札幌の定時株主総会会場の模様をご覧ください。

会場

株式会社北陸銀行本店

6階会議室

富山市堤町通り一丁目2番26号

TEL 076-423-7111

## 交通機関

富山駅から 徒歩約20分

市内電車利用の場合は

南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分

富山駅行き・大学前行き・環状線  
「中町(西町北)」下車、徒歩約3分



北陸銀行本店



※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。